

## 倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用を補助

町では、危険ブロック塀等の倒壊による事故や被害を防止するために、倒壊の恐れがあるブロック塀に対して補助を行っています。

### 補助条件

道路に面している高さ 1.2 m 以上のブロック塀等を、高さ 0.6 m 以下に撤去すること。(コンクリートブロック塀、石造の塀、レンガ造の塀、万年塀等)

### 補助額

10 万円を限度とする補助対象経費の 1/2

### 問い合わせ

まちづくり課 建設係 ☎ 86-6074



## 木造住宅の耐震診断や改修工事費用を補助

町では、耐震診断や耐震改修を行う場合に、費用の一部を助成します。補助を受けるには、耐震診断や耐震改修を実施する前に、役場への申請が必要です。

### 助成の対象

町内の方が所有・居住している昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅の耐震診断・改修

### 補助額

- ・耐震診断に要する費用の 1/2 (上限 4 万円)
- ・耐震改修に要する費用の 1/3 (上限 50 万円)
- ・補助対象となる診断 耐震診断士 (県主催の既存木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する講習会の修了者) による診断

申し込み方法や必要書類など詳細については、お問い合わせください。



問い合わせ まちづくり課 建設係 ☎ 86-6074

### 三世代ファミリー定住支援事業申請受付中

## 子世帯と親世帯が同居するための新築・増築・リフォーム等の費用の一部を補助



町では 3 世代の家族が同居することにより、子育て環境の充実、高齢者支援を推進するとともに、定住化の促進を図るため、子世帯と親世帯が同居するための新築・増築・リフォーム等に係る費用の一部を補助します。

### 対象者

3 年以上継続して親・子・孫 (中学生以下) の 3 世代が同居する見込みのある者

### 対象要件

- ①着工前に申請書を提出すること
- ②申請年度内に工事が完了すること
- ③親または子が工事の契約者であること
- ④町税等に滞納がないこと
- ⑤新築、増築、リフォーム等に係る町の他の補助金を受けていないこと

補助額 定額 20 万円

対象工事 令和 5 年 4 月 1 日以降に着工する新築・増築・リフォーム等に係る 200 万円以上の工事 (敷地造成、門、塀などの外構工事や家具・家電製品などの購入費、物置、車庫は対象外) ※同一敷地内であれば、離れ (母屋と分離した建物) も対象

問い合わせ まちづくり課 建設係 ☎ 86-6074



# 町長日誌 (2月)



- 1日 庁議
- 2日 千葉県国民健康保険団体連合会理事会（国保会館）
- 3日 東大社節分祭、諏訪大神節分祭
- 6日 千葉県町村会役員会（自治会館）
- 7日 香取広域市町村圏事務組合構成市町長会議（消防本部）
- 8日 千葉県市町村職員共済組合理事会・互助会（オークラ千葉ホテル）
- 9日 水道運営審議会、全国市町村振興協会助成金審議委員会
- 10日 千葉県市町村振興協会理事会
- 11日 橘地区区長会及び役員懇談会
- 13日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会（オークラ千葉ホテル）
- 15日 千葉県町村会定例会（自治会館）
- 16日 国民健康保険運営協議会
- 17日 香取広域市町村圏事務組合議会全員協議会・本会議（山田支所）
- 18日 笹川地区行政懇談会
- 20日 東総広域水道企業団議会、千葉県土地改良団体連合会理事会（ホテルポートプラザ千葉）
- 22日 区長会総会
- 24日 千葉県国民健康保険団体連合会総会（国保会館）
- 27日 総合事務組合議会定例会（自治会館）

申込終了日が延長となりました！

## マイナポイント申し込みは5月末まで

申込終了日

2月28日(火) ⇒ 5月31日(水)に延長

※ポイントの申し込みには、2月28日(火)までに申請したマイナンバーカードが必要です。

※決済サービスごとに申込終了日が異なる場合があります。

スマホからマイナポイントを  
申し込む



お近くのマイナポイント  
スポットで申し込む



### マイナンバーカード休日交付窓口

平日、仕事や学業でカードを受け取ることが難しい方は、事前予約のうえ、休日交付窓口をご利用ください。

4月1日(土)、4月23日(日) 9:00～16:00

場所 町役場 町民係

平日の受付時間

カードの受け取り（事前予約）、申請サポート（事前予約）、  
マイナポイント申込支援

平日 9:00～12:00、13:00～16:30

水曜日 9:00～12:00、13:00～18:30

### マイナバカードのお手続きの一部を休止します

システムの更改作業に伴い、4月29日(土)から5月7日(日)までは、マイナバカードのお手続きの一部が実施できません。ご注意ください。

| 手続き      | 実施できない作業  |
|----------|---|
| 暗証番号     | マイナポイントの申込等で暗証番号の入力を3回以上間違えてしまった方や暗証番号を忘れてしまった方▶暗証番号の初期化が実施できません。 |
| 電子証明書の更新 | 成人された方で発行から5回目の誕生日を迎える方▶電子証明書の更新が実施できません。                         |
| 転入       | 転入する方で、署名用電子証明書の発行をご希望される方▶電子証明書の発行が実施できません。                      |
| 氏名・住所変更  | 婚姻や転居により氏名住所に変更がある方▶変更に伴う券面事項更新が実施できません。                          |

問い合わせ 町民課 町民係 ☎ 86-6070